

令和3年度 第1回学長選考会議議事要録

日 時 令和3年6月2日(水) 11時00分～12時10分

開催方法 オンライン会議

(委員) 経営協議会委員：遠山敦子 委員、福井俊彦 委員
滝 久雄 委員、御立尚資 委員

教育研究評議会評議員：日比野克彦 美術学部長
杉本和寛 音楽学部長
桐山孝司 大学院映像研究科長
熊倉純子 大学院国際芸術創造研究科長
大森晋輔 附属図書館長
黒川廣子 大学美術館長

(陪席) 大場 武 理事・事務局長、浜田健一郎 監事、上田良一 監事
(欠席者) 谷口維紹 委員、富田哲郎 委員、二宮雅也 委員、河野文昭 演奏芸術センター長

○定足数の確認

委員14名、定足数10名に対して出席者10名で成立。

○議事に先立ち、議長から下記3名の学長選考会議委員交代についての報告及び紹介があった。

- ・御立尚資 委員 (福本ともみ委員の後任)
- ・大森晋輔 委員 (桂英史 前附属図書館長の後任)
- ・黒川廣子 委員 (秋本雄史 前大学美術館長の後任)

○議題

1. 学長の任期について

議長から標記のことについて提案があり、理事・事務局長から資料に基づき説明の後、各委員より意見交換が行われ、審議の結果、現状の任期6年で制限無しについては制限を設けることが承認された。また、その上で再任となった場合の任期については種々意見交換が行われた結果、「学長の任期は6年とする。ただし再任された場合の任期は3年とし、通算して12年を超えることができない」という内容で承認された。併せてこの規定改正は今回の学長選考から適用することも承認された。

については規則改正案を作成し、別途メール審議をすることとなった。

2. その他

議長から、次回の開催は6月24日の経営協議会の後に予定する旨の発言があった。

※委員からの主な意見(要旨)

・各大学の学長の任期の在り方について文科省はガバナンスコードによって学長選考会議で任期の議論について問題提起されていることや不祥事があった大学もあることを踏まえ、学長選考会議としては任期の制限を設けた方が良いのではないかと。

・任期についてはご提案を受けて制限をかけるべきで、ある種の代謝を働かせるべきではないかと。

・現状の再任期限なしという部分については、学長選考会議がしっかりしていれば再任の時に制約を設けることができるので必ずしも最長期限を設ける必要はないと認識はしている。ただ全体の制度設計から見ると最長期限を設けることに意味の無いことではない。

・任期の制限については、学長選考会議で再々任ということであれば、議論をして特例として行う場合のハードルをしっかりと上げておけば良いかと思うので、何らかの形で任期の制限を設けることについては賛成である。

・任期については6年+3年+3年として規則改正を行うが、今後再任2回目の3年を検討していく際には該当者が特段の理由で余人を持って代えがたい人物であるかを学長選考会議にて責任をもって慎重に検討する必要がある等の意見があったことを議事録に残しておく、3年後の次の3年を決める際にはしっかりと選考会議で議論していただくことでよろしいのではないかと。については細則等は不要であり、その時の選考会議でしっかりと議論をしていただくことで運用できるのではないかと。